

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年2月19日提出
【計算期間】	第25期中（自 2024年5月21日 至 2024年11月20日）
【ファンド名】	明治安田ライフプランファンド20 明治安田ライフプランファンド50 明治安田ライフプランファンド70
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 友行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	堂島 孝太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

以下は2024年11月29日現在の運用状況です。

※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

※マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

（１）【投資状況】

明治安田ライフプランファンド 2 0

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,423,517,847	97.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	43,023,762	2.93
合計(純資産総額)		1,466,541,609	100.00

明治安田ライフプランファンド 5 0

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,203,574,989	97.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	67,352,639	2.97
合計(純資産総額)		2,270,927,628	100.00

明治安田ライフプランファンド 7 0

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,803,595,145	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	55,710,220	3.00
合計(純資産総額)		1,859,305,365	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

明治安田ライフプランファンド２０

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15期計算期間末（2015年 5月20日）	1,479,740,803	1,498,212,637	12,817	12,977
第16期計算期間末（2016年 5月20日）	1,551,763,666	1,559,010,289	12,848	12,908
第17期計算期間末（2017年 5月22日）	1,604,330,251	1,616,701,522	12,968	13,068
第18期計算期間末（2018年 5月21日）	1,667,112,133	1,683,405,810	13,301	13,431
第19期計算期間末（2019年 5月20日）	1,716,101,990	1,722,701,574	13,002	13,052
第20期計算期間末（2020年 5月20日）	1,678,565,480	1,687,611,441	12,989	13,059
第21期計算期間末（2021年 5月20日）	1,825,279,668	1,843,762,136	13,826	13,966
第22期計算期間末（2022年 5月20日）	1,842,918,721	1,846,981,896	13,607	13,637
第23期計算期間末（2023年 5月22日）	1,842,855,678	1,848,249,906	13,665	13,705
第24期計算期間末（2024年 5月20日）	1,511,508,442	1,525,668,445	13,877	14,007
2023年11月末日	1,827,464,821	—	13,649	—
12月末日	1,820,812,259	—	13,710	—
2024年 1月末日	1,829,764,891	—	13,826	—
2月末日	1,835,650,239	—	14,044	—
3月末日	1,830,713,382	—	14,195	—
4月末日	1,818,455,857	—	14,057	—
5月末日	1,509,824,037	—	13,772	—
6月末日	1,514,203,504	—	13,934	—
7月末日	1,489,471,452	—	13,748	—
8月末日	1,485,787,953	—	13,826	—
9月末日	1,488,521,728	—	13,843	—
10月末日	1,503,156,048	—	13,921	—
11月末日	1,466,541,609	—	13,824	—

明治安田ライフプランファンド５０

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15期計算期間末（2015年 5月20日）	1,632,678,151	1,656,097,373	13,246	13,436
第16期計算期間末（2016年 5月20日）	1,587,944,695	1,595,637,033	12,386	12,446
第17期計算期間末（2017年 5月22日）	1,673,845,057	1,695,564,710	13,101	13,271
第18期計算期間末（2018年 5月21日）	1,852,187,300	1,876,240,202	13,861	14,041
第19期計算期間末（2019年 5月20日）	1,810,507,848	1,818,862,886	13,002	13,062
第20期計算期間末（2020年 5月20日）	1,817,409,866	1,828,728,857	12,845	12,925
第21期計算期間末（2021年 5月20日）	2,089,151,935	2,117,003,217	15,002	15,202
第22期計算期間末（2022年 5月20日）	2,140,057,913	2,147,212,998	14,955	15,005
第23期計算期間末（2023年 5月22日）	2,264,542,057	2,293,367,781	15,712	15,912
第24期計算期間末（2024年 5月20日）	2,223,309,555	2,255,037,693	17,518	17,768
2023年11月末日	2,352,112,054	—	16,321	—
12月末日	2,364,857,966	—	16,385	—
2024年 1月末日	2,433,808,048	—	16,856	—
2月末日	2,514,508,817	—	17,328	—
3月末日	2,579,640,240	—	17,777	—
4月末日	2,561,459,415	—	17,660	—
5月末日	2,244,443,309	—	17,422	—
6月末日	2,273,411,114	—	17,794	—
7月末日	2,232,176,529	—	17,333	—
8月末日	2,240,019,702	—	17,270	—
9月末日	2,246,898,636	—	17,227	—
10月末日	2,284,316,963	—	17,532	—
11月末日	2,270,927,628	—	17,432	—

明治安田ライフプランファンド70

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15期計算期間末（2015年 5月20日）	972,157,496	986,420,654	12,950	13,140
第16期計算期間末（2016年 5月20日）	873,057,777	876,815,328	11,617	11,667
第17期計算期間末（2017年 5月22日）	970,236,126	984,015,764	12,674	12,854
第18期計算期間末（2018年 5月21日）	1,108,467,595	1,124,660,630	13,691	13,891
第19期計算期間末（2019年 5月20日）	1,081,648,550	1,086,835,587	12,512	12,572
第20期計算期間末（2020年 5月20日）	1,069,960,070	1,076,989,478	12,177	12,257
第21期計算期間末（2021年 5月20日）	1,324,254,944	1,342,672,790	15,099	15,309
第22期計算期間末（2022年 5月20日）	1,411,125,378	1,415,774,665	15,176	15,226
第23期計算期間末（2023年 5月22日）	1,539,297,432	1,562,695,317	16,447	16,697
第24期計算期間末（2024年 5月20日）	1,889,692,606	1,919,051,425	19,310	19,610
2023年11月末日	1,674,704,999	—	17,435	—
12月末日	1,686,917,507	—	17,502	—
2024年 1月末日	1,773,792,578	—	18,218	—
2月末日	1,847,279,437	—	18,863	—
3月末日	1,918,234,334	—	19,511	—
4月末日	1,911,977,162	—	19,395	—
5月末日	1,913,995,549	—	19,225	—
6月末日	1,890,762,642	—	19,730	—
7月末日	1,829,908,797	—	19,096	—
8月末日	1,821,994,542	—	18,945	—
9月末日	1,820,763,291	—	18,856	—
10月末日	1,862,675,716	—	19,298	—
11月末日	1,859,305,365	—	19,220	—

②【分配の推移】

明治安田ライフプランファンド２０

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	160
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	60
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	100
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	130
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	50
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	70
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	140
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	30
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	40
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	130

明治安田ライフプランファンド５０

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	190
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	60
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	170
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	180
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	60
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	80
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	200
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	50
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	200
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	250

明治安田ライフプランファンド７０

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	190
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	50
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	180
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	200
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	60
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	80
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	210
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	50
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	250
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	300

③【収益率の推移】

明治安田ライフプランファンド２０

期	計算期間	収益率（％）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	10.25
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	0.71
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	1.71
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	3.57
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	△1.87
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	0.44
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	7.52
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	△1.37
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	0.72
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	2.50
第25期中間計算期間	2024年 5月21日～2024年11月20日	△0.04

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

明治安田ライフプランファンド５０

期	計算期間	収益率（％）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	19.26
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	△6.04
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	7.15
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	7.18
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	△5.76
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	△0.59
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	18.35
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	0.02
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	6.40
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	13.09
第25期中間計算期間	2024年 5月21日～2024年11月20日	0.35

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

明治安田ライフプランファンド70

期	計算期間	収益率（％）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	25.11
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	△9.91
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	10.65
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	9.60
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	△8.17
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	△2.04
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	25.72
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	0.84
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	10.02
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	19.23
第25期中間計算期間	2024年 5月21日～2024年11月20日	0.57

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考)

(1) 投資状況

Ⅰ. 明治安田日本株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	4,578,321,590	98.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	64,291,323	1.38
合計(純資産総額)		4,642,612,913	100.00

Ⅱ. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	5,549,577,060	95.76
投資証券	アメリカ	135,268,001	2.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	110,216,515	1.90
合計(純資産総額)		5,795,061,576	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	90,670,110	1.56

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

III. 明治安田欧州株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	イギリス	443,048,287	21.37
	フランス	304,855,588	14.71
	スイス	278,577,002	13.44
	ドイツ	274,689,928	13.25
	オランダ	123,717,067	5.97
	スウェーデン	119,089,439	5.74
	デンマーク	118,751,961	5.73
	スペイン	94,925,195	4.58
	イタリア	86,253,460	4.16
	フィンランド	44,010,284	2.12
	ノルウェー	39,260,913	1.89
	オーストリア	20,700,593	1.00
	アイルランド	17,084,469	0.82
	ベルギー	3,070,729	0.15
	小計	1,968,034,915	94.94
投資証券	フランス	14,354,694	0.69
	ベルギー	7,800,698	0.38
	小計	22,155,392	1.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	82,771,489	3.99
合計(純資産総額)		2,072,961,796	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	ドイツ	75,906,560	3.66

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	10,034,759	0.48

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

IV. 明治安田日本債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	16,802,430,424	45.37
特殊債券	国際機関	598,968,000	1.62
	日本	128,522,501	0.35
	小計	727,490,501	1.96
社債券	日本	17,601,464,000	47.53
	フランス	886,057,700	2.39
	アメリカ	399,321,600	1.08
	小計	18,886,843,300	51.00

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	617,126,906	1.67
合計(純資産総額)		37,033,891,131	100.00

V. 明治安田外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	433,069,315	36.27
	中国	130,732,232	10.95
	スペイン	117,280,793	9.82
	イギリス	61,685,133	5.17
	イタリア	61,263,917	5.13
	オランダ	53,349,910	4.47
	フランス	52,260,903	4.38
	カナダ	18,261,640	1.53
	オーストラリア	15,204,637	1.27
	ベルギー	12,282,917	1.03
	メキシコ	8,068,854	0.68
	マレーシア	7,039,931	0.59
	ポーランド	6,596,223	0.55
	ドイツ	6,436,419	0.54
	イスラエル	4,563,189	0.38
	シンガポール	4,509,183	0.38
	アイルランド	3,195,462	0.27
	ニュージーランド	2,527,978	0.21
	スウェーデン	2,326,737	0.19
	ノルウェー	1,698,879	0.14
	小計	1,002,354,252	83.96
社債券	カナダ	51,328,051	4.30
	スペイン	29,544,135	2.47
	アメリカ	28,913,033	2.42
	フランス	17,383,048	1.46
	オーストリア	16,098,304	1.35
	ドイツ	15,867,464	1.33
	オーストラリア	11,834,899	0.99
	小計	170,968,934	14.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	20,594,048	1.72
合計(純資産総額)		1,193,917,234	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	17,468,785	1.46
	売建	—	19,626,694	△1.64

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

明治安田ライフプランファンド２０

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	211,304,674	337,956,858
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	185,524,396	132,243,463
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	168,164,097	138,807,496
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	200,526,817	184,294,138
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	213,096,140	146,539,057
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	275,362,124	302,998,876
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	204,106,099	176,209,945
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	141,672,822	107,457,183
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	123,599,606	129,434,412
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	125,524,067	384,850,171
第25期中間計算期間	2024年 5月21日～2024年11月20日	79,077,071	105,651,048

明治安田ライフプランファンド５０

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	149,805,652	279,268,559
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	147,501,360	98,035,590
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	131,528,610	135,958,384
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	211,608,074	152,962,400
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	188,413,904	132,179,818
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	150,603,421	128,235,904
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	177,311,564	199,621,401
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	160,355,240	121,902,308
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	137,514,135	127,244,951
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	176,594,334	348,755,035
第25期中間計算期間	2024年 5月21日～2024年11月20日	108,332,441	75,428,897

明治安田ライフプランファンド７０

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15期計算期間	2014年 5月21日～2015年 5月20日	189,452,574	291,441,480
第16期計算期間	2015年 5月21日～2016年 5月20日	145,158,448	144,340,770
第17期計算期間	2016年 5月21日～2017年 5月22日	117,765,866	103,740,639
第18期計算期間	2017年 5月23日～2018年 5月21日	133,429,299	89,312,997
第19期計算期間	2018年 5月22日～2019年 5月20日	144,869,495	90,014,998
第20期計算期間	2019年 5月21日～2020年 5月20日	135,439,858	121,270,055
第21期計算期間	2020年 5月21日～2021年 5月20日	147,519,578	149,155,359
第22期計算期間	2021年 5月21日～2022年 5月20日	159,494,605	106,677,300
第23期計算期間	2022年 5月21日～2023年 5月22日	129,369,470	123,311,645
第24期計算期間	2023年 5月23日～2024年 5月20日	189,317,774	146,605,876

第25期中間計算期間	2024年 5月21日～2024年11月20日	79,705,075	97,005,306
------------	-------------------------	------------	------------

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期中間計算期間（2024年5月21日から2024年11月20日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【明治安田ライフプランファンド２０】

(１) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第24期計算期間末 2024年 5月20日現在	第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	69,539,701	52,303,787
親投資信託受益証券	1,470,823,257	1,430,754,706
未収利息	81	293
流動資産合計	1,540,363,039	1,483,058,786
資産合計	1,540,363,039	1,483,058,786
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,160,003	—
未払解約金	6,164,258	1,714,972
未払受託者報酬	488,010	413,645
未払委託者報酬	8,003,343	6,753,804
その他未払費用	38,983	33,030
流動負債合計	28,854,597	8,915,451
負債合計	28,854,597	8,915,451
純資産の部		
元本等		
元本	1,089,231,055	1,062,657,078
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	422,277,387	411,486,257
（分配準備積立金）	129,643,881	117,554,282
元本等合計	1,511,508,442	1,474,143,335
純資産合計	1,511,508,442	1,474,143,335
負債純資産合計	1,540,363,039	1,483,058,786

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
営業収益		
受取利息	30	35,719
有価証券売買等損益	4,127,335	6,251,449
営業収益合計	4,127,365	6,287,168
営業費用		
支払利息	28,582	—
受託者報酬	504,396	413,645
委託者報酬	8,272,055	6,753,804
その他費用	41,490	33,030
営業費用合計	8,846,523	7,200,479
営業利益又は営業損失（△）	△4,719,158	△913,311
経常利益又は経常損失（△）	△4,719,158	△913,311
中間純利益又は中間純損失（△）	△4,719,158	△913,311
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,076	△492,814
期首剰余金又は期首欠損金（△）	494,298,519	422,277,387
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,103,507	30,586,419
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,103,507	30,586,419
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,542,538	40,957,052
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,542,538	40,957,052
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	485,139,254	411,486,257

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
2.費用・収益の計上基準	移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益の計上基準
3.その他	約定日基準で計上しております。 当中間計算期間は、2024年 5月21日から2024年11月20日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第24期計算期間末 2024年 5月20日現在		第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,089,231,055口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,062,657,078口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3877円 (13,877円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3872円 (13,872円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45%	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% 上記、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用については投資約款の変更により、2024年10月1日より発生いたしません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第24期計算期間末 2024年 5月20日現在	第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。	有価証券 売買目的有価証券 同左

	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	---------------------------

（デリバティブ取引に関する注記）
 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）
 元本の移動

（単位：円）

	第24期計算期間 自 2023年 5月23日 至 2024年 5月20日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
期首元本額	1,348,557,159円	1,089,231,055円
期中追加設定元本額	125,524,067円	79,077,071円
期中一部解約元本額	384,850,171円	105,651,048円

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第24期計算期間末 2024年 5月20日現在	第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	114,612,487	82,463,742
親投資信託受益証券	2,156,567,903	2,220,811,379
未収入金	2,330,000	—
未収利息	134	462
流動資産合計	2,273,510,524	2,303,275,583
資産合計	2,273,510,524	2,303,275,583
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	31,728,138	—
未払解約金	3,203,185	242,138
未払受託者報酬	924,641	869,627
未払委託者報酬	14,265,813	13,242,650
その他未払費用	79,192	74,479
流動負債合計	50,200,969	14,428,894
負債合計	50,200,969	14,428,894
純資産の部		
元本等		
元本	1,269,125,533	1,302,029,077
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	954,184,022	986,817,612
（分配準備積立金）	587,526,731	554,110,328
元本等合計	2,223,309,555	2,288,846,689
純資産合計	2,223,309,555	2,288,846,689
負債純資産合計	2,273,510,524	2,303,275,583

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
営業収益		
受取利息	38	55,267
有価証券売買等損益	101,015,860	21,433,476
営業収益合計	101,015,898	21,488,743
営業費用		
支払利息	37,265	—
受託者報酬	899,339	869,627
委託者報酬	13,875,525	13,242,650
その他費用	78,551	74,479
営業費用合計	14,890,680	14,186,756
営業利益又は営業損失（△）	86,125,218	7,301,987
経常利益又は経常損失（△）	86,125,218	7,301,987
中間純利益又は中間純損失（△）	86,125,218	7,301,987
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	3,884,104	△1,602,158
期首剰余金又は期首欠損金（△）	823,255,823	954,184,022
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,115,872	80,421,765
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,115,872	80,421,765
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,518,020	56,692,320
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,518,020	56,692,320
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	907,094,789	986,817,612

（３）【中間注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
2.費用・収益の計上基準	移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益の計上基準
3.その他	約定日基準で計上しております。 当中間計算期間は、2024年 5月21日から2024年11月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第24期計算期間末 2024年 5月20日現在		第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,269,125,533口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,302,029,077口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.7518円 (17,518円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.7579円 (17,579円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第24期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45%	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% 上記、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用については投資約款の変更により、2024年10月1日より発生いたしません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第24期計算期間末 2024年 5月20日現在	第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。	有価証券 売買目的有価証券 同左

	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	---------------------------

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

（単位：円）

	第24期計算期間 自 2023年 5月23日 至 2024年 5月20日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
期首元本額	1,441,286,234円	1,269,125,533円
期中追加設定元本額	176,594,334円	108,332,441円
期中一部解約元本額	348,755,035円	75,428,897円

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第24期計算期間末 2024年 5月20日現在	第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	99,494,017	68,997,732
親投資信託受益証券	1,833,349,245	1,811,635,648
未収入金	2,030,000	—
未収利息	116	386
流動資産合計	1,934,873,378	1,880,633,766
資産合計	1,934,873,378	1,880,633,766
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	29,358,819	—
未払解約金	3,192,593	555,314
未払受託者報酬	777,198	815,981
未払委託者報酬	11,755,071	12,128,680
その他未払費用	97,091	101,930
流動負債合計	45,180,772	13,601,905
負債合計	45,180,772	13,601,905
純資産の部		
元本等		
元本	978,627,320	961,327,089
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	911,065,286	905,704,772
（分配準備積立金）	555,106,344	502,138,935
元本等合計	1,889,692,606	1,867,031,861
純資産合計	1,889,692,606	1,867,031,861
負債純資産合計	1,934,873,378	1,880,633,766

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
営業収益		
受取利息	26	45,684
有価証券売買等損益	104,039,744	24,106,403
営業収益合計	104,039,770	24,152,087
営業費用		
支払利息	26,426	—
受託者報酬	716,464	815,981
委託者報酬	10,836,498	12,128,680
その他費用	90,560	101,930
営業費用合計	11,669,948	13,046,591
営業利益又は営業損失（△）	92,369,822	11,105,496
経常利益又は経常損失（△）	92,369,822	11,105,496
中間純利益又は中間純損失（△）	92,369,822	11,105,496
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	3,937,107	△663,807
期首剰余金又は期首欠損金（△）	603,382,010	911,065,286
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,674,831	73,165,152
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	74,674,831	73,165,152
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,767,574	90,294,969
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,767,574	90,294,969
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	709,721,982	905,704,772

（３）【中間注記表】
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
2.費用・収益の計上基準	移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益の計上基準
3.その他	約定日基準で計上しております。 当中間計算期間は、2024年 5月21日から2024年11月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第24期計算期間末 2024年 5月20日現在		第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	978,627,320口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	961,327,089口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.9310円 (19,310円)	2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.9421円 (19,421円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第24期中間計算期間 自 2023年 5月23日 至 2023年11月22日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45%	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当ファンドが投資する親投資信託受益証券の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額 (明治安田欧州株式マ ザーファンド) 100億円以下の部分 年率0.5% 100億円超の部分 年率0.45% 上記、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用については投資約款の変更により、2024年10月1日より発生いたしません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第24期計算期間末 2024年 5月20日現在	第25期中間計算期間末 2024年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。	有価証券 売買目的有価証券 同左

	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	---------------------------

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

（単位：円）

	第24期計算期間 自 2023年 5月23日 至 2024年 5月20日	第25期中間計算期間 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
期首元本額	935,915,422円	978,627,320円
期中追加設定元本額	189,317,774円	79,705,075円
期中一部解約元本額	146,605,876円	97,005,306円

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年11月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	23,461,838
株式	4,606,396,330
未収入金	399,369,935
未収配当金	38,062,227
未収利息	131
流動資産合計	5,067,290,461
資産合計	5,067,290,461
負債の部	
流動負債	
未払金	399,647,622
流動負債合計	399,647,622
負債合計	399,647,622
純資産の部	
元本等	
元本	1,953,266,698
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,714,376,141
元本等合計	4,667,642,839
純資産合計	4,667,642,839
負債純資産合計	5,067,290,461

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2024年11月20日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 5月21日
期首元本額	1,954,679,263円
期末元本額	1,953,266,698円
期中追加設定元本額	192,998,519円
期中一部解約元本額	194,411,084円
元本の内訳※	
明治安田日本株式ファンド	542,217,590円
明治安田ライフプランファンド２０	92,739,618円
明治安田ライフプランファンド５０	293,237,977円
明治安田ライフプランファンド７０	316,541,211円
資産形成ファンド	687,780,269円
明治安田VAライフプランファンド２０（適格機関投資家専用）	4,783,033円
明治安田VAライフプランファンド５０（適格機関投資家専用）	4,507,708円
明治安田VAライフプランファンド７０（適格機関投資家専用）	11,459,292円
2. 1口当たり純資産額	2.3897円
(10,000口当たり純資産額)	(23,897円)

（注）※は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田アメリカ株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年11月20日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	74,057,681
コール・ローン	27,997,323
株式	5,631,015,904
投資証券	135,210,637
派生商品評価勘定	126,252
未収配当金	3,521,591
未収利息	157
差入委託証拠金	32,355,390
流動資産合計	5,904,284,935
資産合計	5,904,284,935
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	102,629
流動負債合計	102,629
負債合計	102,629
純資産の部	
元本等	
元本	676,502,309
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,227,679,997
元本等合計	5,904,182,306
純資産合計	5,904,182,306
負債純資産合計	5,904,284,935

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。 （３）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。 （４）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3.費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 外国投資証券についての受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （３）派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （４）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2024年11月20日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 5月21日
期首元本額	706,387,981円
期末元本額	676,502,309円
期中追加設定元本額	48,212,733円
期中一部解約元本額	78,098,405円
元本の内訳※	
明治安田アメリカ株式ファンド	336,721,231円
明治安田ライフプランファンド20	4,167,125円

明治安田ライフプランファンド５０	27,452,740円
明治安田ライフプランファンド７０	33,355,814円
フコク株２５大河	15,333,116円
フコク株５０大河	40,617,921円
フコク株７５大河	63,889,590円
資産形成ファンド	144,263,405円
明治安田ＶＡアメリカ株式ファンド（適格機関投資家専用）	8,782,869円
明治安田ＶＡライフプランファンド２０（適格機関投資家専用）	240,851円
明治安田ＶＡライフプランファンド５０（適格機関投資家専用）	454,298円
明治安田ＶＡライフプランファンド７０（適格機関投資家専用）	1,223,349円
２． １口当たり純資産額	8.7275円
（10,000口当たり純資産額）	（87,275円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田欧州株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年11月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	29,484,125
コール・ローン	22,453,434
株式	2,010,185,682
投資証券	23,066,412
未収配当金	3,201,787
未収利息	125
差入委託証拠金	32,455,777
流動資産合計	2,120,847,342
資産合計	2,120,847,342
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,154,389
流動負債合計	4,154,389
負債合計	4,154,389
純資産の部	
元本等	
元本	549,731,457
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,566,961,496
元本等合計	2,116,692,953
純資産合計	2,116,692,953
負債純資産合計	2,120,847,342

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。 （３）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。 （４）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3.費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 外国投資証券についての受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （３）派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （４）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2024年11月20日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 5月21日
期首元本額	549,883,479円
期末元本額	549,731,457円
期中追加設定元本額	40,776,124円
期中一部解約元本額	40,928,146円
元本の内訳※	
明治安田欧州株式ファンド	164,822,902円
明治安田ライフプランファンド 20	9,452,830円

明治安田ライフプランファンド５０	57,852,454円
明治安田ライフプランファンド７０	70,257,586円
フコク株２５大河	20,745,635円
フコク株５０大河	55,579,584円
フコク株７５大河	86,988,275円
資産形成ファンド	73,141,374円
明治安田ＶＡ欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	6,985,168円
明治安田ＶＡライフプランファンド２０（適格機関投資家専用）	471,798円
明治安田ＶＡライフプランファンド５０（適格機関投資家専用）	889,645円
明治安田ＶＡライフプランファンド７０（適格機関投資家専用）	2,544,206円
２． １口当たり純資産額	3.8504円
（10,000口当たり純資産額）	（38,504円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年11月20日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	400,291,956
国債証券	16,859,465,232
特殊債券	727,774,948
社債券	18,430,600,100
未収入金	1,051,128,158
未収利息	129,238,170
前払費用	19,240,237
流動資産合計	37,617,738,801
資産合計	37,617,738,801
負債の部	
流動負債	
未払金	753,271,084
流動負債合計	753,271,084
負債合計	753,271,084
純資産の部	
元本等	
元本	26,080,325,344
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,784,142,373
元本等合計	36,864,467,717
純資産合計	36,864,467,717
負債純資産合計	37,617,738,801

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2024年11月20日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 5月21日
期首元本額	25,460,015,087円
期末元本額	26,080,325,344円
期中追加設定元本額	1,016,013,232円
期中一部解約元本額	395,702,975円
元本の内訳※	
明治安田日本債券ファンド	23,381,694,023円
明治安田ライフプランファンド 2 0	648,215,521円
明治安田ライフプランファンド 5 0	506,196,923円
明治安田ライフプランファンド 7 0	217,931,419円
資産形成ファンド	1,276,342,275円
明治安田VA日本債券ファンド（適格機関投資家専用）	2,355,059円
明治安田VAライフプランファンド 2 0（適格機関投資家専用）	31,948,430円
明治安田VAライフプランファンド 5 0（適格機関投資家専用）	7,771,164円
明治安田VAライフプランファンド 7 0（適格機関投資家専用）	7,870,530円
2. 1口当たり純資産額	1.4135円
（10,000口当たり純資産額）	（14,135円）

（注）※は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田外国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年11月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,050,873
コール・ローン	5,115,561
国債証券	1,022,324,470
社債券	175,534,304
派生商品評価勘定	254,884
未収入金	50,551,472
未収利息	6,444,791
前払費用	3,026,813
流動資産合計	1,264,303,168
資産合計	1,264,303,168
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	234,183
未払金	49,439,802
流動負債合計	49,673,985
負債合計	49,673,985
純資産の部	
元本等	
元本	327,294,882
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	887,334,301
元本等合計	1,214,629,183
純資産合計	1,214,629,183
負債純資産合計	1,264,303,168

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	（１）国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 （２）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3.費用・収益の計上基準	（１）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （２）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2024年11月20日現在	
1. 元本の移動	
期首	2024年 5月21日
期首元本額	330,134,692円
期末元本額	327,294,882円
期中追加設定元本額	15,750,418円
期中一部解約元本額	18,590,228円
元本の内訳※	
明治安田外国債券ファンド	38,049,068円
明治安田ライフプランファンド20	59,312,992円
明治安田ライフプランファンド50	92,210,493円
明治安田ライフプランファンド70	49,990,133円
フコク株25大河	27,723,841円
フコク株50大河	49,567,020円
明治安田VA外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	4,081,724円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	3,084,210円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	1,453,303円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	1,822,098円
2. 1口当たり純資産額	3.7111円
(10,000口当たり純資産額)	(37,111円)

（注）※は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年11月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	147 本	1,807,282,467,376 円
	単位型	23 本	423,285,475,192 円
公社債投資信託	単位型	17 本	26,628,939,070 円
合計		187 本	2,257,196,881,638 円

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,159,062	8,955,345
前払費用	179,217	173,318
未収委託者報酬	1,563,160	1,835,703
未収運用受託報酬	361,904	431,223
未収投資助言報酬	24,256	9,464
未収還付法人税等	4,412	-
その他	4,395	8,832
流動資産合計	10,296,408	11,413,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 607,478	※1 557,378
器具備品	※1 276,216	※1 241,461
建設仮勘定	6,519	-
有形固定資産合計	890,213	798,839
無形固定資産		
ソフトウェア	136,499	241,134
ソフトウェア仮勘定	109,350	2,431
無形固定資産合計	245,849	243,565
投資その他の資産		
投資有価証券	7,430	3,966
長期差入保証金	300,000	300,000
長期前払費用	6,571	3,658
前払年金費用	231,980	474,192
繰延税金資産	76,854	6,588
投資その他の資産合計	622,836	788,405
固定資産合計	1,758,899	1,830,811
資産合計	12,055,307	13,244,698

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	1,096,807	1,536,275
未払金	1,245,866	1,152,842
未払手数料	536,736	694,754
その他未払金	709,129	458,087
未払費用	40,398	53,232
未払法人税等	28,605	253,325
未払消費税等	18,799	122,386
賞与引当金	161,326	191,394
前受収益	4,400	4,400
流動負債合計	2,596,204	3,313,856
固定負債		
長期未払金	34,593	-
資産除去債務	228,527	229,016
固定負債合計	263,121	229,016
負債合計	2,859,325	3,542,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,506,551	2,012,023
利益剰余金合計	4,681,593	5,104,024
株主資本合計	9,196,377	9,701,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△395	△23
評価・換算差額等合計	△395	△23
純資産合計	9,195,981	9,701,824
負債・純資産合計	12,055,307	13,244,698

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,810,512	8,393,214
受入手数料	46,755	40,555
運用受託報酬	2,254,971	2,510,105
投資助言報酬	109,615	59,261
その他収益	11,333	12,000
営業収益合計	10,233,188	11,015,136
営業費用		
支払手数料	2,116,950	2,517,590
広告宣伝費	55,964	41,242
公告費	125	1,000
調査費	2,731,969	2,550,720
調査費	1,117,746	1,131,594
委託調査費	1,614,223	1,419,125
委託計算費	470,893	484,829
営業雑経費	141,118	136,903
通信費	16,614	17,625
印刷費	97,238	100,775
協会費	10,902	10,503
諸会費	7,797	7,999
営業雑費	8,564	0
営業費用合計	5,517,022	5,732,285
一般管理費		
給料	2,295,942	2,200,486
役員報酬	99,248	93,407
給料・手当	1,710,552	1,645,768
賞与	450,959	429,004
その他報酬給与	35,181	32,306
賞与引当金繰入	161,326	191,394
法定福利費	349,559	347,614
福利厚生費	41,214	41,992
交際費	2,290	2,434
寄付金	12,935	23,204
旅費交通費	13,772	20,599
租税公課	75,751	77,990
不動産賃借料	448,574	446,030
退職給付費用	84,351	△ 169,112
固定資産減価償却費	191,988	199,671
事務委託費	395,265	514,821
諸経費	60,540	71,350
一般管理費合計	4,133,514	3,968,479
営業利益	582,651	1,314,371

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業外収益		
受取利息	101	98
受取配当金	11	41
投資有価証券償還益	-	330
保険契約返戻金・配当金	※1 2,013	※1 2,098
雑益	1,051	1,095
営業外収益合計	3,178	3,663
営業外費用		
投資有価証券売却損	22	-
投資有価証券償還損	264	215
為替差損	928	766
雑損失	676	2,125
営業外費用合計	1,892	3,107
経常利益	583,937	1,314,926
税引前当期純利益	583,937	1,314,926
法人税、住民税及び事業税	223,449	331,791
法人税等調整額	△47,087	70,102
法人税等合計	176,361	401,893
当期純利益	407,576	913,033

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,103,933	5,278,975	9,793,758
当期変動額					
剰余金の配当			△1,004,958	△1,004,958	△1,004,958
当期純利益			407,576	407,576	407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△597,381	△597,381	△597,381
当期末残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△325	△325	9,793,433
当期変動額			
剰余金の配当			△1,004,958
当期純利益			407,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△69	△69	△69
当期変動額合計	△69	△69	△597,451
当期末残高	△395	△395	9,195,981

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,506,551	4,681,593	9,196,377
当期変動額					
剰余金の配当			△407,562	△407,562	△407,562
当期純利益			913,033	913,033	913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	505,471	505,471	505,471
当期末残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△395	△395	9,195,981
当期変動額			
剰余金の配当			△407,562
当期純利益			913,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	371	371
当期変動額合計	371	371	505,842
当期末残高	△23	△23	9,701,824

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法
(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	117,891千円	167,991千円
器具備品	314,492千円	326,602千円

（損益計算書関係）

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,013千円	2,098千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,004,958,383円	53,209円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通 株式	407,562,573円	21,579円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年内	476,805	476,805
1年超	635,740	158,935
合計	1,112,545	635,740

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数料

料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。また、長期未払金は、本社家賃のフリーレント期間分のうち1年超の支払期日分です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	7,430	7,430	-
(2) 長期差入保証金	300,000	285,178	△14,821
資産計	307,430	292,609	△14,821
(1) 長期未払金	34,593	34,616	22
負債計	34,593	34,616	22

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,966	3,966	-
(2) 長期差入保証金	300,000	270,690	△29,309
資産計	303,966	274,656	△29,309

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,971	3,466	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	301,971	3,466	-

当事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	3,008	-
長期差入保証金	-	300,000	-	-
合計	-	300,000	3,008	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	7,430	-	7,430
資産計	-	7,430	-	7,430

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,966	-	3,966
資産計	-	3,966	-	3,966

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	285,178	285,178
資産計	-	-	285,178	285,178
長期未払金	-	-	34,616	34,616
負債計	-	-	34,616	34,616

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	270,690	270,690
資産計	-	-	270,690	270,690

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

長期未払金 長期未払金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,207	2,000	207
小計	2,207	2,000	207
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	5,223	6,000	△776
小計	5,223	6,000	△776
合計	7,430	8,000	△569

当事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,211	1,000	211
小計	1,211	1,000	211
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,755	3,000	△245
小計	2,755	3,000	△245
合計	3,966	4,000	△33

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	977	-	22

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	△240,647	千円
退職給付費用	84,351	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	△75,683	〃
前払年金費用の期末残高	△231,980	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	842,277	千円
年金資産	△1,074,530	〃
	△232,253	〃
非積立型制度の退職給付債務	273	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231,980	〃

前払年金費用	△231,980	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△231,980	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,351	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	△231,980	千円
退職給付費用	△169,112	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	△73,100	〃
前払年金費用の期末残高	△474,192	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	817,801	千円
年金資産	△1,292,266	〃
	△474,465	〃
非積立型制度の退職給付債務	273	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△474,192	〃

前払年金費用	△474,192	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△474,192	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	△169,112	千円
----------------	----------	----

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	49,398	千円	58,605	千円
未払事業税	8,166	〃	18,407	〃
資産除去債務	69,975	〃	70,124	〃
ソフトウェア	93,111	〃	88,151	〃
未払賃借料	26,499	〃	10,592	〃
その他	29,452	〃	30,106	〃
繰延税金資産小計	276,603	〃	275,987	〃
評価性引当額	△69,975	〃	△70,124	〃
繰延税金資産合計	206,628	〃	205,863	〃
繰延税金負債				
資産除去費用	△58,741	〃	△54,076	〃
前払年金費用	△71,032	〃	△145,197	〃
繰延税金負債合計	△129,774	〃	△199,274	〃
繰延税金資産の純額	76,854	〃	6,588	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時（15年）としており、割引率は0.214%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
期首残高	228,039	千円	228,527	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	〃	-	〃
時の経過による調整額	488	〃	489	〃
資産除去債務の履行による減少額	-	〃	-	〃
期末残高	228,527	〃	229,016	〃

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）」の4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	7,810,512	46,755	2,254,971	109,615	11,333	10,233,188

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,393,214	40,555	2,510,105	59,261	12,000	11,015,136

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	生命保険業	(被所有)直接92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	運用受託報酬	450,439	未収運用受託報酬	231,200
							支払手数料	552,479	未払手数料	169,612

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	50,000	生命保険業	(被所有)直接100	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	運用受託報酬	523,182	未収運用受託報酬	299,061
							支払手数料	592,043	未払手数料	204,453

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	486,894円79銭	513,677円38銭
1株当たり当期純利益金額	21,579円74銭	48,341円91銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,195,981	9,701,824
普通株式に係る純資産額（千円）	9,195,981	9,701,824
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益（千円）	407,576	913,033
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	407,576	913,033
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条第1項第3号並びに同規則第183条・第203条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

①中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,207,136
未収委託者報酬	1,812,127
未収運用受託報酬	671,426
未収投資助言報酬	5,777
その他	341,325
流動資産合計	11,037,793
固定資産	
有形固定資産	
建物	※1 532,328
器具備品	※1 202,042
有形固定資産合計	734,370
無形固定資産	
ソフトウェア	202,843
ソフトウェア仮勘定	19,868
無形固定資産合計	222,712
投資その他の資産	
投資有価証券	4,827
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	1,624
前払年金費用	463,690
投資その他の資産合計	770,143
固定資産合計	1,727,226
資産合計	12,765,020

当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
預り金	1,623,160
未払手数料	704,143
未払法人税等	198,106
賞与引当金	193,242
その他	※2 599,147
流動負債合計	3,317,799
固定負債	
資産除去債務	229,261
繰延税金負債	13,544
固定負債合計	242,806
負債合計	3,560,606
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,514,708
利益剰余金合計	4,689,749
株主資本合計	9,204,533
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△119
評価・換算差額等合計	△119
純資産合計	9,204,413
負債・純資産合計	12,765,020

②中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	4,399,046
受入手数料	22,324
運用受託報酬	1,175,706
投資助言報酬	14,076
その他収益	6,000
営業収益合計	5,617,152
営業費用	
支払手数料	1,342,698
その他営業費用	1,564,665
営業費用合計	2,907,363
一般管理費	※1 2,112,772
営業利益	597,015
営業外収益	※2 5,140
営業外費用	769
経常利益	601,387
税引前中間純利益	601,387
法人税、住民税及び事業税	165,509
法人税等調整額	20,175
法人税等合計	185,685
中間純利益	415,701

③中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848
当中間期変動額					
剰余金の配当			△913,016	△913,016	△913,016
中間純利益			415,701	415,701	415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	△497,315	△497,315	△497,315
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,514,708	4,689,749	9,204,533

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△23	△23	9,701,824
当中間期変動額			
剰余金の配当			△913,016
中間純利益			415,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△96	△96	△96
当中間期変動額合計	△96	△96	△497,411
当中間期末残高	△119	△119	9,204,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. 重要な収益及び費用の計上基準	
投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。	

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	193,041千円
器具備品	365,439千円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
※1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	66,137千円
無形固定資産	38,291千円
※2 営業外収益のうち主なもの	

保険契約返戻金・配当金	2,155千円
受取利息	2,355千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	18,887株	—	—	18,887株

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	913,016,467円	48,341円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1年内	397,337
1年超	-
合計	397,337

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金及び未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	4,827	4,827	-
(2)長期差入保証金	300,000	267,655	△32,344
資産計	304,827	272,482	△32,344

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
その他の有価証券	-	4,827	-	4,827
資産計	-	4,827	-	4,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	267,655	267,655
資産計	-	-	267,655	267,655

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末（2024年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,097	2,000	97
小計	2,097	2,000	97
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,730	3,000	△270
小計	2,730	3,000	△270
合計	4,827	5,000	△172

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	229,016千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	245千円
当中間会計期間末残高	229,261千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

〔セグメント情報等〕

〔セグメント情報〕

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	4,399,046	22,324	1,175,706	14,076	6,000	5,617,152

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	487,341円21銭
1株当たり中間純利益金額	22,009円92銭

〔注〕1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益金額(千円)	415,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	415,701
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

熊 木 幸 雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 林 広 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性

があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 三 輪 登 信

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 林 広 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月24日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の2024年5月21日から2024年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の2024年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年5月21日から2024年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月24日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の2024年5月21日から2024年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の2024年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年5月21日から2024年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年1月24日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の2024年5月21日から2024年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の2024年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年5月21日から2024年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。